

# パワーハラスメントなどの対策

## ～ 会社を守るためのハラスメント防止基礎知識 ～

主催 (一社) 新宿労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会  
(一社) 三田労働基準協会(幹事)・渋谷労働基準協会  
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会

パワーハラスメント(以下、パワハラと略記。)は職場環境を悪化させ、メンタル不調の原因にもなり、人材の流出や企業のイメージを落とし、企業の衰退にもつながりかねません。

今年5月に労働施策総合推進法が改正され、会社にパワハラ防止対策が義務付けられました。これで、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント(男女雇用機会均等法、育児介護休業法)とともにハラスメント対策の事業主の義務がそろったこととなります。

会社を守るためには、パワハラなどの加害者を発生させないための周知啓発や、相談窓口の設置、社内調査体制の整備などが大切となってきます。

最新のパワハラ防止対策の指針を含め、各ハラスメント対策を専門家が説明いたします。

### 記

- 1 日 時 2019年12月19日(木) 14:00～16:00(開場・受付は13:30～)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 田 原 さ え 子 氏  
(特定社会保険労務士、ハラスメント防止コンサルタント、  
労働衛生コンサルタント、元労働基準監督官)
- 4 内 容 ・パワハラ指針(最新情報)  
・パワハラなどの防止対策  
・パワハラなどの加害者とならないために
- 5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 会員以外の方 6,000円
- 6 定 員 34名
- 7 申込方法等

- ① 受講申込:裏面「申込書」により、新宿労働基準協会あてFax(03-3366-8865)して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から12月12日まで2週間ない場合は12月12日(木)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱UFJ銀行大久保支店	・口座番号	普通預金 3991676
・口座名義	(社)新宿労働基準協会		
・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例 1219 〇〇カイシャ等)			

- ③ 受講の取消:12月12日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
  - ④ 受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出下さい。
- 8 問い合わせ先 (一社)新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館205号  
電話:03-3366-4737

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

## 「パワーハラスメントなどの対策」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

（ 実施日： 2019年12月19日(木) ）

14:00~16:00 開場・受付 13:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 あて  
Fax. 03-3366-8865

	いずれか、 ○をお付け 下さい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿協会・品川協会・大田協会・渋谷協会</li> <li>・三田協会・池袋協会                      ・会員以外</li> </ul>	
事業所名			
所在地			
電話			Fax (返信用)
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメー ルアドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

講習内容にかかること で聞きたいことが 有りましたら申込時 にご記入ください。	
--	--

### 会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

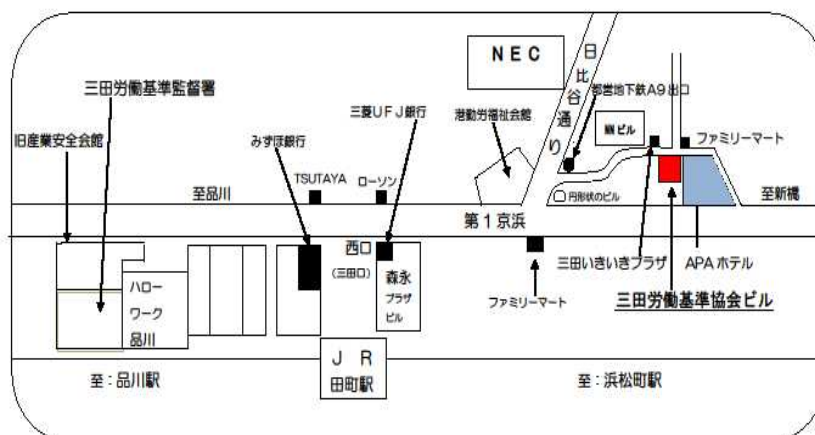
地下鉄三田駅

A9 出口徒歩 1分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩 8分

協会 使用欄	
-----------	--



hp